

アーツカウンシル新潟（公益財団法人新潟市芸術文化振興財団）
平成 31 年度文化芸術基盤整備促進支援事業
募集要領

アーツカウンシル新潟（公益財団法人新潟市芸術文化振興財団）では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの展開を契機として、2020 年以降の中長期的な視点から、新潟市内の文化芸術団体が持続的、自律的に活動することのできる基盤、仕組みづくりを進め、多くの市民が文化芸術に触れることのできる環境を創出し、豊かな市民生活の実現に資する取り組みに対して、資金的支援を実施します。

【助成の対象となるジャンル】

文学や音楽、美術、演劇、舞踊などの「芸術」のほか、メディア芸術、伝統芸能、生活文化、歴史文化などを含む、幅広い分野。

【助成の対象となる取り組み】

新潟市内の文化芸術団体が持続的、自律的に活動することのできる基盤、仕組みづくりを進め、多くの市民が文化芸術に触れることのできる環境を創出することをめざす取り組み。

取り組みを実施する主体（団体、個人）としての成果を見込むものではなく、広く成果が共有できる取り組み。

（対象となる取り組み例）

- 特定分野の文化芸術団体の組織化・法人化（事務局機能の整備など）
- アートマネジメント人材の育成
- 団体間の連携ネットワークの構築
- 市内の文化芸術情報の発信、広報の仕組みづくり
- 産学官の連携による文化芸術の支援体制の構築
- 地域社会の課題の解決をめざす文化芸術の可能性に関する調査研究 など

【助成の対象としない取り組み】

- 一過性のイベント（単なる公演、展覧会、イベント等の実施は対象としない。）
- 他の文化芸術団体等にノウハウ等の共有化が見込めないもの
- 営利を目的とするなど産業的色彩の濃いもの
- 文化祭、部活動など学校行事に類するもの
- 学術的な会合や学会に類するもの

- 本事業に申請しようとする取り組みについて、国及び地方公共団体から補助金等の援助を受けている、または申請しているもの
- 慈善を目的とするもの

【申請者の資格】

以下の全ての資格を満たしていることが必要です。なお、申請の要件に適合しないと判断された場合は、審査の対象とならない場合もあります。

- 新潟市内に在住する個人、または代表者が新潟市内に在住し、かつ構成員が主に新潟市民の団体であって本拠地が新潟市内にあること。なお、個人や個別の団体に資するものではなく、複数の団体や個人、あるいは業界団体等で取り組むことが望ましい。
- 助成対象事業を的確に遂行するために必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な財務的処理能力を有していること。
- 助成対象事業に係る経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有していること。
- 市税を滞納していない者であること。
- 事業関係者に暴力団関係者を有していないこと。

【助成対象経費及び助成対象外経費、助成金の額】

(助成対象経費及び助成対象外経費)

別紙を参照

※平成31年10月1日より消費税率が10%に引き上げられることとされていますので、収支の検討の際にはご注意ください。

(助成金の額)

対象となる経費の3分の2以内とし、1事業につき上限額100万円、下限額10万円とします。5千円単位(端数切捨)で決定します。

なお、助成回数は3回を限度(同一年度は1回)とし、2年目が2分の1以内、3年目が3分の1以内とします。

【助成対象期間】

平成31年4月1日(交付決定日が平成31年4月2日以降となる場合は当該決定日)
～平成32年3月31日

※全ての経費について、平成32年3月31日までに支払いを完了する必要があります。

【審査の評価項目】

審査の評価項目は、以下の5項目です。

評価項目	審査基準	配点
固有性・ 新規性	・ 地域文化の固有性が配慮されているか。 ・ 新たな視点からの取り組みとなっているか。	20
持続性・ 継続性	・ 持続性・継続性に配慮されているか。あるいは持続性・継続性の保持に貢献するものであるか。	20
人材育成	・ 事務局人員を含む人材育成に資するものであるか。あらゆる教育の場面に汎用的なものとなっているか。	20
社会性	・ 地域の課題解決に貢献するものであるか。その実現に向けた取り組み体制が構築できているか。	20
波及性	・ 成果が文化芸術団体をはじめとする団体・組織で共有することができるか。それが可能な取り組みとなっているか。	20
合 計		100

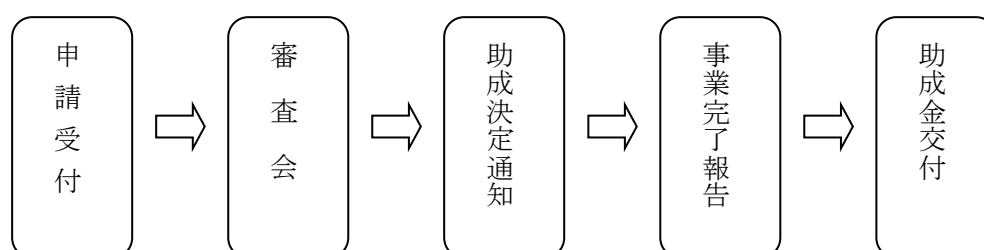
【申請書の配布】

申請書は、アーツカウンシル新潟で配布するほか、ホームページにも掲載します。

【申請受付期間】

平成31年2月18日(月)～3月11日(月) 午後5時 必着

【手続きの流れ】



申請書は直接、アーツカウンシル新潟へ持参してください。職員が聞き取りを行って受付いたします。必要に応じて、審査会でのプレゼンテーションを実施する場合があります。

【助成取り組みの実績報告】

助成取り組みが完了したときは、完了報告書に領収書の写し等必要な書類を添えて、完了の日から 30 日以内、または平成 32 年 3 月 31 日のいずれか早い期日までに提出するものとします。但し、平成 32 年 3 月 1 日以降に完了報告書を提出する団体は、平成 32 年 2 月 28 日までに見込み段階での完了報告書を提出するものとします。

平成年 3 月に公開の事業報告会を開催いたします。本事業は、他の文化芸術団体とノウハウを共有し、市全体の文化芸術基盤、仕組み及び環境を強化することを目的としているため、採択者の皆さまはご参加ください。特別な事由もなく欠席した場合には、補助を取り消すことがあります。

詳細については、アーツカウンシル新潟へお問い合わせください。

アーツカウンシル新潟（公益財団法人新潟市芸術文化振興財団）

〒951-8131 新潟市中央区白山浦 1 丁目 613 番地 69 新潟市開発公社会館 3F

e-mail : artscouncil@niigata.email.ne.jp

TEL : 025-234-4530 FAX : 025-234-4521